

地域こども体験学習事業 利用団体のみなさまへ

台風等気象状況、感染症防止による
「事業実施の中止・延期について」

地域こども体験学習事業への利用申込み、ありがとうございます。

台風などの気象状況、感染症防止のために、こどもの安全を考え、事業を中止する場合がございます。下記のとおり対応しますのでご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記



1、事業を中止する事由

(1) 台風などにより暴風警報や災害時に警戒レベル3以上の避難情報が発令されている場合
(光化学スモッグ予報が発令されている場合→屋外中止)

(2) 新型コロナウイルスやインフルエンザなど感染症が発生し、当該学区で学級閉鎖、もしくは緊急宣言の発令など、感染状況の変化に対応する場合。
講師の体調不良など、参加者への感染の恐れが出た場合

(3) その他、事務局が中止もやむを得ないと判断した事由が発生した場合

2、事業中止の決定について

(1) 台風などにより暴風警報や避難情報が発令されている場合や、
光化学スモッグ予報が発令され、屋外で実施の場合など

◇午前のプログラム

午前7時の時点またはプログラム開始時点までに発令された時。

⇒中止の場合、午前9時に事務局スタッフより利用団体に対して、中止について確認の連絡をいれます。

◇午後のプログラム

午前10時の時点またはプログラム開始時点までに発令された時。

⇒中止の場合、午前10時に事務局スタッフより中止について確認の連絡をいれます。

(2) 新型コロナウイルスやインフルエンザなど感染症の発生などによる場合など

◇一週間前から前日までに団体より事務局に連絡があり、中止することが妥当と事務局が判断した時点で、講師あてに中止についての連絡をいれます。

※参加者や講師の健康状態により、当日、中止になることがあります。

(3)災害時、避難情報など警戒情報が発令された場合。

◇会場がある区内で河川のはんらん警戒レベルが3以上になった場合や、南海トラフの警戒情報に基づいて中止する場合、利用団体及び講師あてに連絡をいれます。

3、事業延期の調整について

①当初の事業実施予定日から1ヶ月以内で、再度、団体と講師および事務局間で延期のための日程調整を行います。連絡業務は事務局側から行います。**日程調整の結果、延期日を設定することができない場合は、中止とします。**

②講師側の都合により、同メニューでの提供ができなくなった場合は、団体の了解を得て、メニューを変更する場合があります。

4、その他

感染症防止も含めて、緊急対応に備えて、申し込み団体及び講師と事務局の三者で、緊急連絡が必要な場合が予想されます。窓口担当者の方は、団体のスタッフ間や参加予定者と常に緊急連絡がとれるような体制作りをお願いします。

事務局からの連絡は、原則下記事務局より行いますが、場合によっては、担当者の個人の携帯などから連絡させていただく場合がございます。個人情報の管理には万全を期しますので、あらかじめご了承下さい。



【地域こども体験プログラム 事務局】

(一財)大阪教育文化振興財団 青少年事業担当

電 話 06-4963-3254

FAX 06-6263-1444

メール kodomo-kirakira@kyoiku-shinko.jp

※新型コロナウイルスやインフルエンザによる事業中止等については、状況に応じて対応を検討し、個別に通知いたします。

※災害時の警戒情報に加え、計画停電など、あらかじめ予想される事態についても、同様に、通知いたします。

※説明文の太字、下線部は感染症防止のための補強項目です。よく確認してください。